

株式会社 西四国マツダ 一般事業主行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、従業員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間

2. 内容

目標 1：社内イントラネットを活用し、育児休業等制度を周知し、情報を提供することで育児休業取得を促進する。

(対策)

- 令和2年4月～具体的なニーズを調査する。
- 令和2年9月～必要な情報を集め、従業員へ周知する。

目標 2：業務の見直し、効率化を図ることで年次有給休暇の取得を促進する。

(対策)

- 令和2年4月～取得状況を把握する。
- 令和2年9月～取得の進まない従業員に取得実績を説明し、積極的な取得を促す。